

HPVワクチンの無料接種期間の経過措置について①

■HPVワクチン

子宮頸がんの原因となる、

ヒトパピローマウイルスの感染を予防するワクチン

○定期接種の対象者

小学校6年生～高校1年生相当の女性

○キャッチアップ接種の対象者

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

(積極的勧奨の差し控えがあった期間)

HPVワクチンの無料接種期間の経過措置について②

■経過措置

無料接種期間を令和7年3月末までとしていたが、
令和7年3月末までに1回以上接種をした方は、
令和8年3月31日まで残りのワクチンを無料で接種可能

○対象者

- ・ 高校1年生相当
(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性)
- ・ キャッチアップ接種対象者
(平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性)